

## 国道7号 きみまち大橋路面損傷による 片側交互通行情報について（終報）

国土交通省能代河川国道事務所では、国道7号 きみまち大橋の車道部路面で損傷箇所を確認したことを受け、平成25年4月11日（木）21:00から片側交互通行を行っていましたが、損傷箇所の復旧工事が終了することから、下記のとおり、片側交互通行規制を解除致しますので、お知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。

### 1. 規制概要

日時：平成25年4月11日（木）21:00～

場所：国道7号 きみまち大橋 上り車線（353.693kp）  
（能代市二ツ井町荷上場地内）

規制解除：平成25年4月22日（月） 6:00

### 2. その他

緊急・防災情報については、当事務所ホームページをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

【記者発表先】能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、  
大館市記者クラブ、建設専門紙

問 い 合 わ せ 先

○国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
電話0185-70-1001（代表）

副所長（道路） みやかわ ひろゆき  
宮 川 浩 幸（205）